農業農村整備事業等再評価地区別資料

| 局 | 名 |
| :--- | :--- |



〔項 目〕
ア 事業の進捗状況
本地区の区画整理工事のうち，整地工，用水路，排水路，暗渠排水は概ね完成し，幹線農道 については，令和 3 年度までに事業量の $77.9 \%$（事業量ベース）が整備済みであることから，今後は幹線農道の整備を重点的に進める予定である。
（1）計画工期に対して著しい変更は認められないか
本地区は，平成 24 年度に事業採択されたものの，次の要因により事業が長期化した。
ア 地区境界の確定に当たり，所有者不明用地があることが判明し，所有者の確認に不測の日数を要した
ィ 放流工施設の買収予定の用地に隣接する土地が，地番がなく登記されていないことが判明し，法務局との調整に不測の日数を要した
ウ 区画整理実施予定の換地計画原案について協議調整及び原案修正に時間を要した
その後の整備は計画どおり実施されており，残事業の幹線農道等を実施し，令和5年度完了 に向け事業を推進している。
（2）地元負担等について，関係者間の合意形成が図られているか地元負担について関係者との合意形成が図られている。

ィ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「災害復旧助成」（主体；県営（土木事務所），昭和 47 年度完了）及び「小規模土地改良事業」（地区名：百尙筆地区，主体：団体営，平成 13 年度完了）で あり，全て事業完了している。
（1）「農業農村整備事業管理計画」等に即し，関連施策等との連携•調整が行われているか農業農村整備事業管理計画に即し，適切に連携•調整が行われている。
（2）国営附帯地区については，国営事業との進度調整が図られているか本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢，農村の状況その他の社会経済情勢の変化
（1）受益面積の増又は減が $10 \%$ 未満であるか
当初計画から，受益面積の変動は生じていない。
（2）主要工事計画の著しい変更が認められないか当初計画から，主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）当初計画から変化は生じていない。
（1）工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の $10 \%$ 未満であるか
当初計画から計画事業費の変更はない。
（2）市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
木更津市及び袖ケ浦市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
（3）費用対効果分析の結果
（B／C）1．07（現計画時：1．26）

オ 環境等の調和への配慮
本地域は，広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され，二級河川小樻川や武田川 が隣接することから，自然環境が残っており，木更津市の田園環境整備マスタープランにおい ては環境配慮区域となっている。

本地区ではギバチやメダカ等の生息が確認されており，これらの生物保護のため主要な水路 は底張りしない水路としている。また，水棲生物の生息が確認された水路の一部区間を環境に配慮した多自然型護岸としている。

カ 事業コスト縮減等の可能性
暗渠排水工について，掘削•管埋設•疎水材投入まで一体的に施工できる低コストなエ法を採用し，コストの縮減を図った。

今後，実施予定の工事においても，積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者，地方公共団体等）の意向
受益地では水稲を中心に生産しており，今後の地域農業を支えるため，ほ場の大区画化や汎用化により，レタス等の高収益作物への作型転換や，担い手農家を中心とした農業経営を進め ようとしている。担い手集積率は $25.7 \%$（平成 24 年度）から $47.1 \%$（令和 2 年度）に増加し ている。

また，幹線農道の整備によりライスセンターや市場へのアクセスが良くなり，かつ一般交通 など地域の環境整備が図られるため，事業の早期完了を要望している。

| ク その他特になし。 |  |
| :---: | :---: |
| 事業主体の事業実施方針 | 継続する。 |
| 事業主体の予算要求方針 | 令和 5 年度予算を要求する。 |
| $\begin{array}{ccc} \text { 第 } & \text { 三 } & \text { 者 } \\ \text { の } & \text { 意 } & \text { 見 } \end{array}$ | 本地区は，現在までに整地，用水路，排水路，暗渠排水の整備が完了して おり，事業進捗率は $95 \%$ となっている。 <br> 残工事については，農道の一部の整備のみとなっている。 <br> 本事業により，基盤整備が行われた農地では，大区画化による営農の効率化や汎用化による高収益作物への転換，農業用水の安定確保が図られている。 <br> また，事業を契機として担い手の育成や法人化も図られ，農地集積率が事業実施前に比べて $21.4 \%$ の増加となる等の事業効果が見られるほか，排水路 に転落防止柵が設置されることで農業従事者の作業の安全対策にも寄与して いる。 <br> 事業の長期化の要因となった用地境界の確定等については，各種協議調整 が完了しており，計画的な事業進捗が見込まれる。 <br> 今後も，コスト縮減を図りつつ，事業完了に向けて着実に事業を推進し， さらなる事業効果が発現することを期待している。 |
| 補 助 金交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

## 農業競争力強化農地整備事業

## 「武田川下流地区」事業概要図【No．1】

| 工種 | 事業量 | （実施年度） |
| :--- | :---: | :--- |
| 区画整理 | 106．6ha |  |
| 整地工 | 102．3ha $\quad(H 27 \sim R$ 元完了） |  |
| 農 道 | $16.3 \mathrm{~km} \quad(H 27 \sim R 4$ 予定） |  |
| 用水路 | 12．7km $\quad(H 27 \sim R 2$ 完了） |  |
| 排水路 | $9.5 \mathrm{~km} \quad(H 27 \sim R$ R元完了） |  |
| 暗渠排水 | $99.3 \mathrm{ha} \quad(H 30 \sim R 2$ 完了） |  |



農業農村整備事業等再評価地区別資料

| 局 | 名 | 中国四国農政局 |
| :--- | :--- | :--- |


| 都道府県名 | 愛媛県 | 関係市町村名 | 酒禁市 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 事 業 名 | 農業競争力強化農地整備事業 | 地区 名 | 炎永筧上部 |
| 事業主体名 | 愛媛県 | 事業採択年度 | 平成 23 年度 |
| ［事業内容〕 <br> 事 業 目 的：本地区は，愛媛県西条市中央部に位置し，山裾に広がる緩傾斜地域で，基幹作物の水稲を中心に，裏作では裸麦，一部ではキャベッなど露地野菜の栽培も行ってきたが，本地区の農地は区画が小さく不整形で，農道や用排水路 が未整備であり作業効率が悪く，担い手の経営規模拡大が困難であるほか，排水不良により高収益作物の導入が進んでいない。 <br> このため，本事業は，区画整理による農作業の効率化や，暗渠排水による農地の汎用化と併せて高収益作物の導入や担い手への農地集積を図り，本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 |  |  |  |

〔項 目〕
ア 事業の進捗状況
本地区の区画整理及び暗渠排水は既に完了しており，令和 3 年度までの進捗率は $100 \%$ であ る。今後，道路工の整備を進める予定である。
（1）計画工期に対して著しい変更は認められないか
本地区は，平成 23 年度に事業採択され，区画整理を実施したが，農地の水はけが悪く地盤 が軟弱となっており，農業機械による作業に支障をきたしているうえ，麦等農作物の発育にも障害が及んでいることから暗渠排水を追加し，その結果，工期を延伸することとなった。その後は暗渠排水整備が進み，残事業の道路工も令和 5 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。
（2）地元負担等について，関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。
ィ 関連事業の進捗状況
該当する関連事業は無い。
（1）「農業農村整備事業管理計画」等に即し，関連施策等との連携•調整が行われているか農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか，第6次愛媛県長期計画の「攻めの農林水産業を展開するための基盤整備」の関連施策に即し，適切に連携•調整が行われている。
（2）国営附帯地区については，国営事業との進度調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢，農村の状況その他の社会経済情勢の変化
（1）受益面積の増又は減が $10 \%$ 未満であるか
計画変更（平成 30 年 12 月 19 日計画確定）以降，受益面積の変動は生じていない。
（2）主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更以降，主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
本地区は，農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ計画変更済であり，計画変更以降，費用対効果分析の基礎となる要因の変化及び主要工事計画 の著しい変更は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の $10 \%$ 未満であるか
計画事業費の変更が $10 \%$ を超えたため，計画変更（令和 5 年 2 月計画確定予定）を行っている ところである。
（2）市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
西条市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
（3）費用対効果分析の結果
（ $\mathrm{B} / \mathrm{C}$ ）1．05（現計画時：1．07）

オ 環境等の調和への配慮
本地域は，西条市田園環境整備マスタープランにおいて環境創造区域に設定されており，現況コンクリート畦畔を土畦畔の緩い勾配の法面に変更し小動物の移動を容易にすることで環境 への負荷軽減を図り，工事実施に際しては濁水発生を防止するなど生態系への配慮に努めてい る。

カ 事業コスト縮減等の可能性
暗渠排水工事の際に発生する残土について，他の公共工事に流用するなど，コスト縮減を図 った。

キ 地元（受益者，地方公共団体等）の意向
本地区は，農地の区画が小さく不整形で，農道や用排水路が未整備であり作業効率が悪く，担 い手の経営規模拡大が困難な状況となっていたことから，平成 23 年度に事業着手した。

本事業により区画整理と併せて農道，用排水路，暗渠排水を一体的に整備することで農作業 の効率化と農地の汎用化を図り，担い手への農地集積率を $37 \%$（平成 22 年）から $72 \%$（令和 3 年）に増加させるなど経営規模拡大が進んでおり，さといも，キャベッ等の高収益作物の作付にも取り組んでおり，地元は事業の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日）
第2回計画変更年月日（計画確定日）

平成 30 年 12 月 19 日令和5年2月9日

| 事業主体の事業実施方針 | 継続する。 |
| :---: | :---: |
| 事業主体の予算要求方針 | 令和 5 年度予算を要求する。 |
| $\begin{array}{ccc} \text { 第 } & \text { 三 } & \text { 者 } \\ \text { の } & \text { 意 } & \text { 見 } \end{array}$ | 本地区は，区画整理を実施したが農地の水はけが悪く地盤が軟弱となって おり，農業機械による作業に支障をきたしているうえ，麦等農作物の発育に も支障が及んでいることから暗渠排水を追加し完了工期が延伸することとな ったが，現在では区画整理及び暗渠排水が完了し，令和 5 年度に事業完了す る見込みとなっている。 <br> 担い手への農地集積率を増加させるなど，経営規模拡大を進めているほか， さといもやキャベッ等の高収益作物にも取り組んでおり，事業効果が認めら れている。 <br> 事業完了後は，事業の効果が早期に発揮され生産性の高い営農が行えるよ う，環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。 |
| 補 助 金交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

農業競争力強化農地整備事業「水覌上よ部地区」計画一般平面図【No．2】


農業農村整備事業等再評価地区別資料

| 局 | 名 |
| :--- | :--- |



## 〔項 目〕

ア 事業の進捗状況
本地区の区画整理は既に完了しており，令和 3 年度までの進捗率は $100 \%$ である。暗渠排水 については，事業量の $40 \%$ が整備済みであり，今後，残り 4 ha の整備を進める予定である。
（1）計画工期に対して著しい変更は認められないか
本地区は，平成 24 年度に事業採択されたものの，地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地にお いて，試掘調査を実施した結果，包含層が当初想定より浅い位置で確認され，排水路の掘削断面にかかることとなり，発掘調査を追加したことから工期を延伸することとなった。その後は整備が進み，残事業の暗渠排水も令和 5 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。
（2）地元負担等について，関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。
1 関連事業の進捗状況
該当する関連事業は無い。
（1）「農業農村整備事業管理計画」等に即し，関連施策等との連携•調整が行われているか農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか，第6次愛媛県長期計画の「攻めの農

林水産業を展開するための基盤整備」の関連施策に即し，適切に連携•調整が行われている。
（2）国営附帯地区については，国営事業との進度調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。
ウ 農業情勢，農村の状況その他の社会経済情勢の変化
（1）受益面積の増又は減が $10 \%$ 未満であるか計画変更（平成 31 年 1 月 29 日計画確定）以降，受益面積の変動は生じていない。
（2）主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の著しい変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
本地区は，農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ計画変更済であり，計画変更以降，費用対効果分析の基礎となる要因の変化及び主要工事計画 の著しい変更は生じていない。
（1）工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の $10 \%$ 未満であるか
計画事業費の変更が $10 \%$ を超えたため，主要工事に係る計画変更（平成 31 年 1 月 29 日計画確定）を行っている。
（2）市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
西条市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
（3）費用対効果分析の結果
（ $\mathrm{B} / \mathrm{C}$ ）1．16（現計画時：1．14）
オ 環境等の調和への配慮
本地域は，西条市田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に設定されており，水路の整備は，底面をコンクリート打設しない柵渠を設置することで環境への負荷軽減を図り，工事実施に際しては濁水発生を防止するなど生態系への配慮に努めている。

力 事業コスト縮減等の可能性
客土や道路の盛土材は，当初，購入土により施工することとしていたが，工程調整の結果，近隣の河川における河床掘削等により発生する建設残土の使用が可能となったことからこの残土を受入れ，材料費にかかる建設コストを抑えることができた。

今後，実施予定の工事においても，積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者，地方公共団体等）の意向
本地区は，農地の区画が小さく不整形で，農道や用排水路が未整備であり作業効率が悪く，担 い手の経営規模拡大が困難な状況となっていたことから，平成 24 年度に事業着手した。

本事業により区画整理と併せて農道，用排水路，暗渠排水や客土等を一体的に整備すること で農作業の効率化と農地の汎用化を図り，担い手への農地集積率を $51 \%$（平成 23 年）から 71 \％（令和 3 年）に増加させるなど経営規模拡大が進んでおり，さといもやタマネギ等の高収益作物の作付にも取り組んでおり，地元は事業の早期完了を要望している。

ク その他
第1回計画変更年月日（計画確定日）平成31年1月29日

| 事業主体の事業実施方針 | 継続する。 |
| :---: | :---: |
| 事業主体の予算要求方針 | 令和 5 年度予算を要求する。 |
| $\begin{array}{ccc} \text { 第 } & \text { 三 } & \text { 者 } \\ \text { の } & \text { 意 } & \text { 見 } \end{array}$ | 本地区は，事業着手後に地区内に存在する埋蔵文化財包蔵地において，試掘調査を実施した結果，包含層が当初想定より浅い位置で確認され，発掘調査を追加したことから完了工期が延伸することとなったが，現在では区画整理が完了し，令和5年度に事業完了する見込みとなっている。 <br> 担い手への農地集積率を増加させるなど，経営規模拡大を進めているほか， さといもやタマネギ等の高収益作物にも取り組んでおり，事業効果が認めら れている。 <br> 事業完了後は，事業の効果が早期に発揮され生産性の高い営農が行えるよ う，環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。 |
| 補 助 金交付の方針 | 予算を割り当てる。 |

農業競争力強化農地整備事業 「运場地区」計画一般平面図［No．3】


